



第93期 定時株主総会招集ご通知添付書類

第93期 報告書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで



阪急うめだ本店

H₂Oリテイリンググループの基本理念

地域住民への生活モデルの提供を通して、

地域社会になくてはならない存在で

あり続けること

contents

事業報告	2
連結貸借対照表	24
連結損益計算書	25
連結株主資本等変動計算書	26
連結注記表	27
貸借対照表	36
損益計算書	37
株主資本等変動計算書	38
個別注記表	39
連結計算書類に係る会計監査人の 監査報告書	43
会計監査人の監査報告書	44
監査役会の監査報告書	45

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループでは、関西商圏におけるマーケットシェアの拡大を図るため、平成26年度(2014年度)を最終年度とする長期事業計画「GP10(グランプリテン)計画」を策定し、その計画に基づいて様々な施策を進めております。

当期の連結業績は、株式会社阪急阪神百貨店が昨年3月に outlet した博多阪急や阪急百貨店 大井食品館の売上が通年で寄与したことに加え、昨年4月に九州エリアで宅配事業を行う株式会社エブリデイ・ドット・コム(現 株式会社阪急オレンジライフ)を、昨年9月には関西エリアを中心に外食事業を営む株式会社家族亭をそれぞれ子会社化したことにより、連結売上高は、505,588百万円、前期比108.7%と増収となりました。

また、百貨店事業における新規出店に伴う減価償却費等の増加により、営業利益は9,957百万円、前期比94.3%、経常利益は10,309百万円、前期比92.0%となり、当期純利益につきましては、百貨店事業における人事制度改編に伴う一時費用や本年3月に閉店した神戸阪急の閉鎖費用などの計上により、1,057百万円、前期比34.0%となりました。

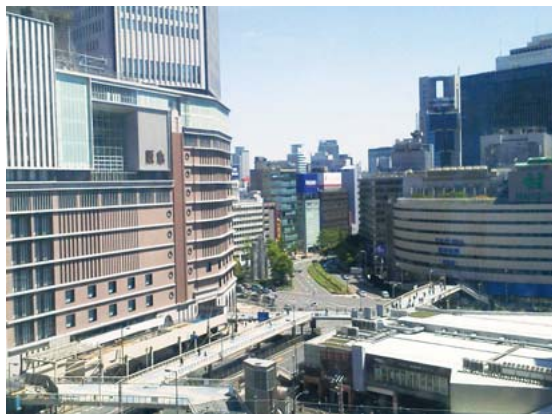
なお、大阪・梅田において、阪急・阪神両本店と競合する商業施設の開業が続き、苦戦を予想しましたが、結果として両本店の売上高はあわせて4.5%の減少に終わり、連結業績は期初予想を上回りました。

この結果、当期の連結業績は以下のとおりとなりました。

《当期の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)	期初予想(百万円)
売上高	505,588	108.7	497,000
営業利益	9,957	94.3	6,200
経常利益	10,309	92.0	7,100
当期純利益	1,057	34.0	400

(参考)



阪急・阪神両本店

各セグメントの概況は次のとおりです。

百貨店事業

大阪・梅田では、建て替え工事中の阪急うめだ本店は、一期棟の売場面積が27,000㎡と地区で最少となる中、百貨店やSCの出店・増床が相次ぎました。当社グループではその影響を最小限に抑えるべく、昨年春に阪神梅田本店の改装を実施するとともに、阪急・阪神両本店において、ロイヤルカスタマーに向けたアプローチ手法や販促・プロモーションの見直しなど、きめ細かい顧客政策を進めてまいりました。その結果、両本店における自社カード顧客の売上高は前年並みで推移し、梅田地区における売上高は、阪急百貨店メンズ館を含む阪急本店で124,458百万円（前期比94.9%）、阪神梅田本店で92,350百万円（前期比96.2%）と、期初想定を大きく上回りました。

次に、昨年3月に開業した博多阪急では、特に食料品や服飾品、若い女性をターゲットにしたファッションを中心にお客様から支持されたことに加え、九州一円のお客様に向けた九州新幹線の全線開通の効果もあり、売上高は37,259百万円と順調なスタートを切ることができました。

また、昨年10月に有楽町阪急を全面改装してオープンした阪急MEN'S TOKYOでは、最先端のファッションの提案が支持され、改装後の売上高は前年同期間と比べ161.0%と大幅に増加いたしました。これにより、東京のメンズマーケットにおいて、ひとつの存在感を確立することができたと考えております。さらに平成20年11月に開業した西宮阪急では、平成22年1月以降27ヶ月連続で売上高が前年を超え、当期も前期比106.6%と引き続き好調に推移いたしました。これらの結果、既存支店の売上高前期比は、



阪神梅田本店 食料品売場



博多阪急 HAKATA SISTERS

100.8%となりました。

その一方で、平成4年、神戸ハーバーランドに開業した神戸阪急につきましては、消費環境が大きく変化する中、百貨店として営業を継続していくことは困難と判断し、本年3月、閉店いたしました。

これらの結果、百貨店事業の売上高は、375,304百万円、前期比107.1%と増収となりましたが、新規出店により減価償却費が一時的に増加したこと等により、営業利益につきましては、5,761百万円、前期比70.0%と減益となりました。



阪急MEN'S TOKYO

《百貨店事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	375,304	107.1
営業利益	5,761	70.0

〈ご参考〉

百貨店の店舗別売上高

店舗名	金額(百万円)	前期比(%)
阪急本店	124,458	94.9
千里阪急	17,265	99.7
堺北花田阪急	10,260	100.9
川西阪急	18,105	98.1
宝塚阪急	8,906	97.2
西宮阪急	23,197	106.6
神戸阪急	9,705	106.1
三田阪急	1,410	98.1
博多阪急	37,259	868.6
阪急MEN'S TOKYO	9,087	107.4
阪急百貨店 大井食品館	4,745	1,228.7
都筑阪急	7,827	97.9
阪神梅田本店	92,350	96.2
あまがさき阪神	3,727	102.6
阪神・にしのみや	4,579	98.3
阪神・御影	882	65.2

- 注1. 阪急本店には、インクス館、メンズ館の売上が含まれています。
 2. 上記各店の売上高には、広域事業による売上高134百万円(前期比10.2%)は含まれておりません。なお、広域事業は、ユニフォーム事業を平成23年4月11日設立の阪急百貨店ユニフォーム株式会社に移管いたしました。
 3. 博多阪急は、平成23年3月3日にグランドオープンいたしました。
 4. 阪急百貨店 大井食品館は、平成23年3月16日にグランドオープンいたしました。
 5. 阪急MEN'S TOKYOは、有楽町阪急を平成23年7月19日から10月14日までの期間、改装のため休業し、10月15日にオープンいたしました。
 6. 阪神・御影は、平成23年7月24日をもって2階部分の営業を終了いたしました。
 7. 神戸阪急は、平成24年3月11日に閉店いたしました。

スーパーマーケット事業

スーパーマーケットを運営する株式会社阪食では、関西マーケットでのより高いお客様の支持を獲得するため、対面販売の強化など新しいプロトタイプ店舗を開発し、その考えを取り入れた新店の出店及び既存店の改装を進めております。当期におきましては、本年2月に阪急オアシス平野西店(大阪市平野区)、3月に同野中北店(大阪市淀川区)を出店し、それぞれ順調なスタートを切りました。また、既存店につきましても、昨年4月の阪急オアシス尼崎潮江店を皮切りに、11店舗を改装し、改装後は平均で売上高が前期比109.4%となり、既存店全体でもほぼ前年並みとなりました。

これらの結果、スーパーマーケット事業の業績は増収増益となりました。



阪急オアシス平野西店

PM(プロパティマネジメント)事業

株式会社大井開発では、昨年3月、JR大井町駅前において、1,100室を有するビジネスホテル「アワーズイン阪急」と阪急百貨店 大井食品館を核とする「阪急大井町ガーデン」の一期部分を開業いたしました。部屋数を830室から1,100室に拡大した「アワーズイン阪急」では、開業当時は東日本大震災の影響で苦戦したものの、ビジネス需要及び観光需要の回復とともに稼働率が向上し、営業利益は前期比259.0%(注)と大幅な増益となりました。

その他、商業施設の管理・運営を行う株式会社阪急商業開発など5社中4社で営業利益が増加した結果、PM事業の業績は大幅な増益となりました。

注：前期までホテル事業を営んでいた株式会社アワーズイン阪急(2011年4月1日付で株式会社大井開発と合併)との比較



阪急大井町ガーデン

《スーパーマーケット事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	91,627	100.8
営業利益	1,798	103.5

《PM事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	13,048	96.7
営業利益	1,740	278.7

その他事業

当期においては、個別宅配事業をグループ事業の柱に育成すべく、拡大を進めました。

昨年4月、株式会社エブリデイ・ドット・コム（現 株式会社阪急オレンジライフ）を子会社化することで九州圏での事業を開始するとともに、株式会社阪急キッチンエール東京を設立し、昨年10月より首都圏において個別宅配事業をスタートさせました。これにより、両エリアと関西圏をあわせて売上高は約120億円と前年に比べ約2倍の事業規模となりました。

さらに、昨年9月には、関西圏を中心に外食事業を展開する株式会社家族亭を子会社化したことに加え、その他既存子会社も19社中14社で営業利益が改善いたしました。一方、持株会社であるエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社の子会社からの受取配当金収入の減少や阪急キッチンエール東京の事業開始に伴う費用の増加などにより、その他事業の業績は以下のとおりとなりました。



家族亭高槻店

《その他事業の業績》

	金額(百万円)	前期比(%)
売上高	25,608	249.8
営業利益	1,554	87.8

事業別セグメントの業績及び連結業績

(単位:百万円)

	売上高	営業利益
百貨店事業	375,304	5,761
スーパーマーケット事業	91,627	1,798
P M 事業	13,048	1,740
その他事業	25,608	1,554
消去又は全社	—	△ 897
連 結	505,588	9,957

(2) 設備投資の状況

当期に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は11,029百万円で、その主なものは、当社におけるシステム開発、百貨店事業における阪急MEN'S TOKYOへの改装及び阪急うめだ本店建て替え工事、スーパーマーケット事業における既存店売場改装・新規出店工事などであります。

(3) 資金調達の状況

当期において、設備投資、新株予約権付社債の償還費用に充てるため、取引金融機関2行と、総額200億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末において当該契約に基づく実行残高はありません。

また、阪急うめだ本店建て替えに係る工事代金支払に充てるため、以下のとおり自己株式合計20,750,000株を処分し、総額112億7,970万円の資金を調達しました。

	処分株式数	1株あたり 払込金額	調達資金	払込期日
一般募集(国内・海外)による 自己株式の処分	20,000,000株	543.60円	10,872,000,000円	平成24年2月28日
第三者割当による 自己株式の処分	750,000株	543.60円	407,700,000円	平成24年3月14日
合 計	20,750,000株	—	11,279,700,000円	—

(4) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当期における重要なものは以下のとおりです。

- ①九州圏において個別宅配事業を営む株式会社エブリデイ・ドット・コム（平成23年8月1日付で株式会社阪急オンラインライフに商号変更）の普通株式を追加取得し、同社は平成23年4月11日付で当社子会社となりました。
- ②株式会社家族亭の普通株式に対する公開買付けを実施し、同社普通株式5,163,300株（発行済株式数による割合：73.17%）を取得しました。これにより、平成23年9月14日をもって、同社は当社の子会社となりました。

(5) 対処すべき課題

昨今の業種・業態を越えた競争の激化、少子高齢化という社会環境の変化を踏まえ、当社グループでは、長期事業計画「GP10計画」を策定し、新規出店による事業規模の拡大とともに、既存店舗・各事業会社の収益力強化による事業基盤の整備に取り組んでおります。

この「GP10計画」の目標達成に向け、中核である百貨店事業におきましては、マーケットや業界のビジネス構造の変化に対応した新しい百貨店モデルの構築を進め、本年11月下旬にグランドオープンを予定している新しい阪急うめだ本店への導入を進めるとともに、阪急・阪神両本店における競争と補完の関係を構築することで、梅田エリアにおいて磐石な経営基盤を構築してまいります。

そして、この両本店が創造するブランドイメージと収益を最大限に活用し、関西エリアにおいて百貨店、食品スーパー、個別宅配、外食といった小売・サービス業態を組み合わせる展開し、マーケットシェアの拡大を図ってまいります。

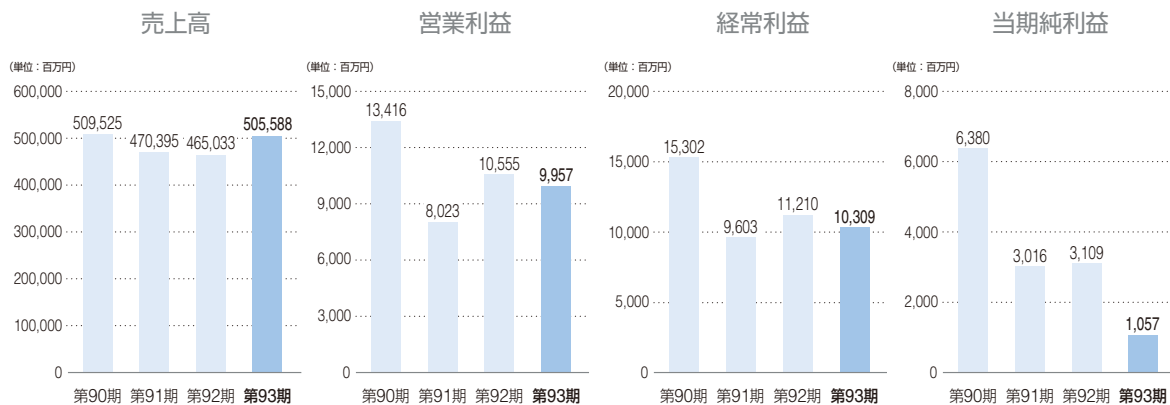
当社グループは、「GP10計画」の目標達成を通して、安定的に収益を出せる経営基盤を確立し、ここから得られるキャッシュを活用して、厳しい環境の中でも将来にわたり持続的に成長可能な強い企業集団の構築を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

(6) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第90期 (平成20年4月 ～平成21年3月)	第91期 (平成21年4月 ～平成22年3月)	第92期 (平成22年4月 ～平成23年3月)	第93期(当期) (平成23年4月 ～平成24年3月)
売上高 (百万円)	509,525	470,395	465,033	505,588
営業利益 (百万円)	13,416	8,023	10,555	9,957
経常利益 (百万円)	15,302	9,603	11,210	10,309
当期純利益 (百万円)	6,380	3,016	3,109	1,057
1株当たり当期純利益 (円)	31.02	14.62	15.07	5.74
総資産 (百万円)	323,044	344,699	344,187	335,230
純資産 (百万円)	153,994	159,566	151,437	168,854

注. 1株当たり当期純利益は、自己株式を除いた期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。



(7) 重要な子会社の状況 (平成24年3月31日現在)

会社名	資本金(百万円)	持株比率(%)	主要な事業内容
株式会社阪急阪神百貨店	200	100.0	百貨店
株式会社阪食	100	100.0	スーパーマーケット
株式会社大井開発	100	100.0	ホテル経営
株式会社阪急商業開発	50	100.0	ショッピングセンター経営
株式会社阪急キッチンエール関西	10	100.0	会員制個別宅配事業(関西)
株式会社家族亭	1,465	73.4	飲食店の経営

注1. 出資比率は、各社発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき、算出しております。

2. 株式会社家族亭は、平成23年9月14日付で当社子会社となりました。

(8) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

事業別セグメント	事業内容
百貨店事業	百貨店業
スーパーマーケット事業	スーパーマーケットの運営、食料品の製造・加工
PM事業	ショッピングセンターの開発・運営・管理、不動産の賃貸・管理、ホテルの経営、店舗工事の請負等
その他事業	会員制個別宅配、飲食店の経営、人材派遣、情報処理サービス等

(9) 主要な事業所及び店舗等 (平成24年3月31日現在)

① 当社の事業所

本社 (大阪市北区)

② 子会社の主要な店舗等

会社名	主要な店舗等
株式会社阪急阪神百貨店	阪急百貨店 11店舗 阪急本店 (大阪市北区) その他支店 10店舗 (大阪府) 千里阪急、堺 北花田阪急 (兵庫県) 川西阪急、宝塚阪急、西宮阪急、三田阪急 (福岡県) 博多阪急 (東京都) 阪急MEN' S TOKYO、阪急百貨店 大井食品館 (神奈川県) 都筑阪急
	阪神百貨店 4店舗 阪神梅田本店 (大阪市北区) その他支店 3店舗 (兵庫県) あまがさき阪神、阪神・にしのみや、阪神・御影
株式会社 阪 食	阪急オアシス 51店舗 (大阪府・兵庫県・京都府・滋賀県) 阪急ファミリーストア 13店舗 (大阪府)
株式会社 阪急商業開発	モザイクボックス (兵庫県) モザイクダイニング四条河原町 (京都府) モザイク銀座阪急 (東京都) モザイクモール港北 (神奈川県)
株式会社 大井開発	阪急大井町ガーデン・アワーズイン阪急 (東京都)
株式会社 家族亭	大阪府30店他 全107店舗 (直営店)

注1. 阪急MEN' S TOKYOは、有楽町阪急を平成23年7月19日から10月14日までの期間、改装のため休業し、10月15日にオープンいたしました。

2. 神戸阪急は、平成24年3月11日に閉店いたしました。

(10) 従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

事業別セグメント	従業員数(名)	前期末比増減(名)
百貨店事業	3,289 (1,837)	△158 (107)
スーパーマーケット事業	1,003 (3,956)	△13 (211)
PM事業	177 (569)	△8 (△98)
その他事業	1,224 (2,388)	614 (1,258)
合計	5,693 (8,750)	435 (1,478)

注1. 上記従業員数は就業人員数を記載しております。

2. 上記従業員数の()内は、臨時雇用者数の年間平均人員数を示しております。

(11) 主要な借入先及び借入額 (平成24年3月31日現在)

会社	借入先	借入残高(百万円)
当社	三菱UFJ信託銀行株式会社	17,000
	住友信託銀行株式会社	6,000
	株式会社日本政策投資銀行	6,000
	株式会社三菱東京UFJ銀行	5,000
	その他	6,000
株式会社阪食	株式会社日本政策金融公庫	589
株式会社家族亭	株式会社三菱東京UFJ銀行	608
	その他	1,051
合計		42,248

2. 会社の株式に関する事項(平成24年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 300,000,000株
- ② 発行済株式の総数 206,740,777株 (うち自己株式 12,571,631株)
- ③ 株 主 数 15,561名
- ④ 大 株 主

大株主名	当社への出資状況	
	持株数(千株)	出資比率(%)
阪神電気鉄道株式会社	29,498	15.19
株式会社高島屋	20,675	10.65
阪急阪神ホールディングス株式会社	15,470	7.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	10,114	5.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,390	3.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	4,108	2.12
ゴールドマンサックスインターナショナル	2,694	1.39
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,565	1.32
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー アイリツシュ クライアンツ	2,500	1.29
H2Oリテイリンググループ従業員持株会	2,326	1.20

注1. 当社は、自己株式12,571,631株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 出資比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた数に基づき、算出しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

1) 自己株式の取得

当社は、平成23年6月30日に、阪急阪神百貨店共栄会から、同会が所有する当社株式全部(32,860,596株)を無償で譲り受けました。

2) 自己株式の処分

1. 企業集団の現況に関する事項(3) 資金調達の状況に記載のとおり、平成24年2月10日付の当社取締役会決議に基づき、自己株式20,750,000株を処分いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における新株予約権等の状況 (平成24年3月31日現在)

株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権

名称 (取締役会発行決議日)	新株予約権を行使 することができる期間	新株予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	新株予約権の 発行価額	新株予約権行使時の 払込金額
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2009年3月発行新株予約権 (平成21年1月30日)	平成21年4月1日から 平成51年3月31日まで	92個	普通株式 92,000株	1個あたり 493,000円	1株あたり1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2010年3月発行新株予約権 (平成22年1月28日)	平成22年4月1日から 平成52年3月31日まで	161個	普通株式 161,000株	1個あたり 568,000円	1株あたり1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2011年3月発行新株予約権 (平成23年2月24日)	平成23年4月1日から 平成53年3月31日まで	194個	普通株式 194,000株	1個あたり 492,000円	1株あたり1円
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2012年2月発行新株予約権 (平成24年1月26日)	平成24年3月1日から 平成54年2月28日まで	199個	普通株式 199,000株	1個あたり 550,000円	1株あたり1円

注1. 当社では、当社及び株式会社阪急阪神百貨店の取締役(社外取締役除く)及び執行役員に対し、職務執行の対価として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を毎年度付与することとしております。

2. 上記新株予約権の主な行使の条件

当社及び株式会社阪急阪神百貨店の取締役・監査役・執行役員等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年間行使することができる。

(2) 当事業年度末日における当社取締役（社外取締役除く）の保有する
新株予約権の状況（平成24年3月31日現在）

名 称	保有者数	新株予約権の数	目的となる株式の数
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2009年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く） 5名	44個	44,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2010年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く） 6名	62個	62,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2011年3月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く） 6名	71個	71,000株
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2012年2月発行新株予約権	当社取締役（社外取締役除く） 6名	71個	71,000株

(3) 当事業年度中に当社執行役員並びに子会社取締役及び執行役員に交付した
新株予約権の状況

名 称	交付者数	新株予約権の数	目的となる株式の数
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 2012年2月発行新株予約権	当社執行役員 1名 子会社取締役及び執行役員 17名	6個 122個	6,000株 122,000株

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(平成24年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
梶岡 俊一	代表取締役会長兼CEO 百貨店事業担当	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役会長 阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役
若林 純	代表取締役社長 PM事業、関連事業、経営管理室担当	
新田 信昭	取締役	株式会社阪急阪神百貨店 取締役
藤 洋作	取締役	関西電力株式会社 相談役 株式会社原子力安全システム研究所 代表取締役社長 住友生命保険相互会社 社外取締役
角 和夫	取締役	阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役社長 阪急電鉄株式会社 代表取締役社長
千野 和利	取締役 スーパーマーケット事業担当	株式会社阪食 代表取締役社長 株式会社家族亭 社外取締役
内山 啓治	取締役	株式会社阪急阪神百貨店 代表取締役専務執行役員
安川 茂	取締役	株式会社阪急阪神百貨店 取締役専務執行役員
森 忠嗣	取締役 常務執行役員、経営企画室長 システム企画室担当	株式会社家族亭 社外取締役
林 克弘	取締役 執行役員、総務室長	株式会社阪急阪神百貨店 執行役員
小西 敏允	常勤監査役	株式会社阪急阪神百貨店 監査役 株式会社家族亭 社外監査役
高井 英幸	監査役	東宝株式会社 相談役 東宝不動産株式会社 社外監査役 株式会社東京楽天地 社外取締役
中川 剛	監査役	株式会社東芝 社友 IDEC株式会社 社外取締役
高村 順久	監査役	弁護士

- 注1. 取締役藤 洋作氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役高井英幸、中川 剛、高村順久の各氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、藤 洋作、中川 剛、高村順久の各氏を独立役員として届け出ております。
 4. 常勤監査役小西敏允氏は、約30年にわたって当社の経理業務に携わり、経理部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 当期中の取締役の地位及び担当の異動

氏 名	新	旧	異動年月日
梶 岡 俊 一	代表取締役会長兼CEO 百貨店事業担当	代表取締役会長兼CEO	平成24年3月1日
新 田 信 昭	取 締 役	代 表 取 締 役 百貨店事業担当	平成24年3月1日
森 忠 嗣	取 締 役 常務執行役員、経営企画室長、システム企画室担当	取 締 役 執行役員、経営企画室長、システム企画室担当	平成24年3月1日

<ご参考> 平成24年4月1日現在の役員の状況

氏 名	地位及び担当
梶 岡 俊 一	代表取締役会長兼CEO
若 林 純	代表取締役社長 グループ事業開発室、経営管理室担当
新 田 信 昭	取 締 役
藤 洋 作	取 締 役
角 和 夫	取 締 役
千 野 和 利	取 締 役 スーパーマーケット事業担当
内 山 啓 治	取 締 役
安 川 茂	取 締 役
森 忠 嗣	取 締 役 常務執行役員、経営企画室長、システム企画室担当
林 克 弘	取 締 役 執行役員、総務室長
小 西 敏 允	常 勤 監 査 役
高 井 英 幸	監 査 役
中 川 剛	監 査 役
高 村 順 久	監 査 役

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬制度の概要

役員の報酬につきましては、短期及び中長期的な業績向上に対するインセンティブを高めることができる報酬体系とすることを基本方針としております。この方針に基づき、役員報酬は、役位に対して支給される業績に直接連動しない月例の基本報酬と、単年度の業績等を反映した年次賞与、株価に連動する株式報酬型ストックオプションから構成しております。ただし、社外取締役を含む非常勤取締役の報酬については、その求められる役割に鑑み、決定しております。

また、監査役の報酬については、その役割に鑑み月例報酬のみで構成し、取締役の報酬額も勘案し、監査役の協議によって決定しております。

なお、株主総会決議に基づき報酬額限度額は、次のとおりであります。

- 1) 第69期定時株主総会(昭和63年6月29日開催)において、全取締役は月額2,600万円以内、全監査役は月額400万円以内と決議いただいております。
- 2) 賞与は、株主総会において毎回決議しております。
- 3) 第89期定時株主総会(平成20年6月24日開催)において、上記1)の月額報酬額とは別枠で、取締役(社外取締役除く)に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬額を年額1億2,000万円以内と決議いただいております。

② 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	賞与
取締役 (うち社外取締役)	10名 (1名)	254百万円 (8百万円)	187百万円 (8百万円)	39百万円 (一)	27百万円 (一)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	46百万円 (21百万円)	46百万円 (21百万円)	—	—
合 計	14名 (4名)	301百万円 (29百万円)	234百万円 (29百万円)	39百万円 (一)	27百万円 (一)

注. 上記報酬等の額のうち賞与については、第93期定時株主総会において決議予定分を記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況は、(1)取締役及び監査役の状況に記載のとおりです。また、当社との関係は次のとおりです。

1) 東宝株式会社は、当社及び阪急阪神ホールディングス株式会社とともに阪急阪神東宝グループの中核企業であります。また、東宝不動産株式会社、株式会社東京楽天地は阪急阪神東宝グループに属しております。なお、当社は、東宝株式会社の発行済株式総数の7.2%を、東宝不動産株式会社の発行済株式総数の1.5%の株式をそれぞれ保有しております。

2) 上記以外の兼職先と当社との間には、開示すべき特別な関係はございません。

② 特定関係事業者との関係

記載すべき事項はありません。

③ 社外役員の当期における主な活動状況等

区 分	氏 名	当期における主な活動状況
取 締 役	藤 洋 作	当期開催の取締役会6回(書面決議を除く)の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監 査 役	高 井 英 幸	当期開催の取締役会6回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監 査 役	中 川 剛	当期開催の取締役会6回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、豊富な経営経験を踏まえて、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。
監 査 役	高 村 順 久	当期開催の取締役会6回(書面決議を除く)及び監査役会8回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的立場から、適宜、議案に関する意見、質問等の発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役藤 洋作氏及び監査役高井英幸、中川 剛、高村順久の各氏と、社外取締役又は社外監査役在任中の行為について、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める限度額であります。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額	82百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	159百万円

注. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区別できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当期において、当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である「自己株式売出しに係るコンフォートレター作成業務」等を委任しました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人において、会社法第340条第1項各号に定める事由が生じた場合、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

また、監査役会が、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、監査の品質及び効率が低下するおそれがあり、かつ、改善の見込みがないと認めた場合は、会計監査人を再任いたしません。

(5) 責任限定契約の内容

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める限度額であります。

6.会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社における、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備についての決定内容の概要は、以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

【コンプライアンス】

当社グループの役員及び社員が当社グループの基本方針、倫理・法令・ルール等に基づき行動するための基本姿勢を「H₂Oリテイリンググループ行動規範」として定めるとともに、「グループコンプライアンス規程」を制定し、当社グループのコンプライアンス推進に関する基本方針並びにルールを定めます。また、コンプライアンスの推進等に必要な知識と経験を有する社外取締役及び社外監査役を選任します。

コンプライアンス体制の構築・整備を推進することを目的として「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」を設置するとともに、当社グループ各社におけるコンプライアンス推進の責任者として各社の社長（当社・株式会社阪急阪神百貨店・株式会社阪食は総務担当役員）をコンプライアンス担当に任命し、コンプライアンスに関わる諸施策の推進及び情報の共有化を図ります。

また、内部通報制度を設置するとともに、当社グループの役員及び社員が法令違反行為または不正行為を行った場合における懲戒処分に関するルールを定めます。

【財務報告の信頼性を確保するための体制の整備】

当社グループ各社において財務報告の信頼性を確保するための内部統制の整備、運用を行い、当社において、金融商品取引法及び関係法令の定めに基づき、当社グループ全体の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価を実施します。

【反社会的勢力の排除に向けた体制の整備】

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力などからの不当な要求には一切応じないことを「H₂Oリテイリンググループ行動規範」において明確にするとともに、警察、弁護士など外部の専門家との連携を強化し、反社会的勢力との関係遮断のための必要な体制を整備します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る社内文書、その他の情報について、法令等に基づき、保管方法、保存期間等を定めた各種規定を制定し、適切に保存・管理を行います。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

【リスク管理体制】

リスク発生の予防対策、リスク発生時の報告、発生リスクへの対応の原則、対応策の実施等を骨子とする「リスク管理規程」を制定し、当社グループのリスク管理に関する基本方針並びにルールを定めます。リスクの未然防止とリスク発生時の損失最小化を図るため、「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」において、当社グループにおけるリスク情報の収集・対応策の策定並びにグループ各社が事業の特性に応じたリスク対策を自発的かつ計画的に講じる仕組みを構築するとともに、グループ全社のリスクに関する情報の共有化を図るための体制を整備します。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の管理監督責任と執行役員の執行責任の明確化及び取締役の職務執行の効率化を図るため、当社グループ各社に、執行役員制度を導入するとともに、当社並びに当社グループの経営上の意思決定を効率的に行うための機関として「グループ経営会議」を設置します。また、月次・四半期の業績管理を行うとともに、取締役会及び「グループ経営会議」において、事業計画の進捗状況を検証し、必要に応じて目標を修正します。

また、職制に基づく所管事項または受命事項の処理に関する手続きを定めた「決裁規程」を整備し、権限と責任の所在を明確にします。

⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
「グループ会社管理規程」を定め、当社グループ各社における経営計画、営業政策、その他の重要な業務執行については、「グループ経営会議」の事前承認を要するものとし、グループとして重要な事項については、あわせて取締役会に付議または報告を行います。

なお、当社の内部監査体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制は、当社グループ全社を対象とします。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の要請に基づき、監査役の職務を補助する監査役スタッフを選任します。また、監査役スタッフは、取締役の指揮命令に服さないものとします。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と代表取締役、監査役と各スタッフとの会合、グループ監査役会の定例開催、グループ経営会議その他の重要会議への監査役の出席、重要案件に関する決裁書及びグループ経営会議・各種委員会の議事録の回覧等を行うとともに、監査役の要請に基づき、子会社の監査役として専任の担当者を任命します。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社におきましては、事業年度ごとの業績及び適正な財務体質の維持と成長投資のための内部留保を勘案しながら株主への安定的な利益還元を行うことを利益配分の基本方針とし、1株当たり年間12円50銭の配当を継続してまいりました。今後につきましては、安定的に配当することを基本にしながら、業績との連動を強めていきたいと考えます。

なお、当期の1株当たり年間配当金につきましては、12円50銭とし、次期につきましても、12円50銭を予想しております。配当の時期につきましては、中間配当を11月、期末配当を6月に、それぞれ予定しております。

連結貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	335,230	(負債の部)	166,375
流 動 資 産	63,307	流 動 負 債	88,891
現金及び預金	17,823	買掛金	32,444
受取手形及び売掛金	19,979	1年内償還予定の社債	35
有価証券	206	短期借入金	40
商品及び製品	14,369	1年内返済予定の長期借入金	650
仕掛品	122	未払金	8,114
原材料及び貯蔵品	967	未払法人税等	1,068
繰延税金資産	4,849	繰延税金負債	0
短期貸付金	9	商品券	19,716
未収入金	2,545	賞与引当金	4,299
その他	2,476	役員賞与引当金	76
貸倒引当金	△ 42	資産除去債務	1,264
固 定 資 産	271,922	その他	21,180
有形固定資産	109,106	固 定 負 債	77,484
建物及び構築物	62,406	社債	34
車輛及び器具備品	7,667	長期借入金	41,557
土地	35,324	繰延税金負債	10,546
建設仮勘定	3,708	再評価に係る繰延税金負債	310
無形固定資産	25,297	退職給付引当金	15,456
のれん	17,107	役員退職慰労引当金	150
その他	8,189	商品券等回収引当金	1,742
投資その他の資産	137,518	長期未払金	1,463
投資有価証券	64,300	長期預り保証金	5,870
長期貸付金	2,607	資産除去債務	224
差入保証金	57,372	その他	128
繰延税金資産	9,575	(純資産の部)	168,854
その他	3,790	株 主 資 本	161,194
貸倒引当金	△ 127	資本金	17,796
合 計	335,230	資本剰余金	48,257
		利益剰余金	95,258
		自己株式	△ 118
		その他の包括利益累計額	6,136
		その他有価証券評価差額金	6,619
		土地再評価差額金	81
		為替換算調整勘定	△ 564
		新株予約権	341
		少数株主持分	1,182
		合 計	335,230

連結損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		505,588
売 上 原 価		366,121
売 上 総 利 益		139,466
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		129,508
営 業 利 益		9,957
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	82	
受 取 配 当 金	828	
そ の 他	1,980	2,891
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	415	
そ の 他	2,123	2,538
経 常 利 益		10,309
特 別 利 益		
過 去 勤 務 債 務 償 却 益	682	
段 階 取 得 に 係 る 差 益	260	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	77	1,020
特 別 損 失		
人 事 制 度 改 編 に 伴 う 一 時 費 用	5,282	
店 舗 閉 鎖 損 失	1,766	
固 定 資 産 除 却 損	662	
店 舗 建 替 関 連 損 失	292	
減 損 損 失	269	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	222	8,494
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		2,835
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,401
法 人 税 等 調 整 額		393
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		1,040
少 数 株 主 損 失		△ 16
当 期 純 利 益		1,057

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,796	37,172	96,574	△ 307	151,236
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 2,373	—	△ 2,373
当期純利益	—	—	1,057	—	1,057
自己株式の取得・処分	—	11,085	—	188	11,273
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	11,085	△ 1,316	188	9,957
当期末残高	17,796	48,257	95,258	△ 118	161,194

	その他の包括利益累計額				新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	379	42	△ 514	△ 91	232	60	151,437
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△ 2,373
当期純利益	—	—	—	—	—	—	1,057
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	—	—	11,273
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,239	38	△ 49	6,227	109	1,122	7,459
当期変動額合計	6,239	38	△ 49	6,227	109	1,122	17,417
当期末残高	6,619	81	△ 564	6,136	341	1,182	168,854

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 41社

主要な連結子会社の名称

株式会社阪急阪神百貨店、株式会社阪食

当期より、以下の会社を連結の範囲に含めております。

- ・ 阪急百貨店ユニフォーム株式会社 (会社設立に伴うもの)
- ・ 株式会社エブリデイ・ドット・コム (株式の追加取得に伴うもの)
- ・ 株式会社旬工房 (株式の取得に伴うもの)
- ・ 株式会社EDC準備会社 (会社設立に伴うもの)
- ・ 株式会社家族亭 (株式の追加取得に伴うもの)
- ・ 中野食品株式会社 (株式会社家族亭による株式の取得に伴うもの)
- ・ 株式会社阪急B&Cプランニング (会社設立に伴うもの)

当期より、以下の会社を連結の範囲から除外しております。

- ・ 株式会社アワーズイン阪急 (連結子会社株式会社大井開発との合併に伴うもの)
- ・ 株式会社エイチディ・プランニング・ウエスト (保有株式の売却に伴うもの)

ただし、保有株式の売却までの期間に係る損益については連結損益計算書に含めております。

なお、株式会社エブリデイ・ドット・コムは、株式会社阪急オレンジライフに、株式会社EDC準備会社は、株式会社エブリデイ・ドット・コムにそれぞれ社名変更しております。

主要な非連結子会社の名称

株式会社麺彩本舗

当期より、主に以下の会社が非連結子会社となっております。

- ・ KAZOKUTEI RESTAURANT INDIA PRIVATE LIMITED (株式会社家族亭株式の追加取得に伴うもの)
- ・ 株式会社麺彩本舗 (株式会社家族亭による中野食品株式会社株式の取得に伴うもの)

当期より、以下の会社が非連結子会社ではなくなっております。

- ・ 大連唯知計算機系統有限公司 (保有株式の売却に伴うもの)

非連結子会社は、売上高、総資産、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、連結の範囲から除外しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 5社

主要な持分法適用関連会社名

株式会社タクト、株式会社シネモザイク

当期より、以下の会社を持分法適用関連会社の範囲から除外しております。

- ・ 株式会社エブリデイ・ドット・コム (株式の追加取得による連結子会社への移行に伴うもの)
- ・ 洛友建物管理株式会社 (会社の清算に伴うもの)

ただし、会社の清算までの期間に係る損益については連結損益計算書に含めております。

なお、株式会社エブリデイ・ドット・コムは、株式会社阪急オレンジライフに社名変更しております。

主要な持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社麵彩本舗、上海旗旺餐飲管理有限公司

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないので、この会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

4. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結計算書類の作成にあたっては、それぞれ連結子会社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日と異なる決算日の子会社については連結決算日までの間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産 原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

商品及び製品 主として売価還元法

仕掛品 主として個別法

原材料及び貯蔵品 主として総平均法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

(2) 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外の 主として定率法

有形固定資産 なお、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）につきましては、定額法を採用いたしております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

無形固定資産 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期より費用処理しております。

また、過去勤務債務の額の処理年数は1年であります。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員及び執行役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、執行役員に係る当該引当金は33百万円であります。

商品券等回収引当金

一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積もった将来の回収見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

のれんの償却方法 発生日以後5年から20年間で均等償却することとしております。

6. 追加情報

(1) 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」の適用
当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(2) 税効果会計に使用する法定実効税率の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。これに伴い、平成24年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、従来の40.0%から38.0%に変更しております。また、平成27年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、40.0%から35.6%に変更しております。

この変更により、流動資産の繰延税金資産が267百万円、固定負債の繰延税金負債が50百万円、再評価に係る繰延税金負債が38百万円、少数株主持分が0百万円それぞれ減少し、固定資産の繰延税金資産が533百万円、土地再評価差額金が38百万円、その他有価証券評価差額金が439百万円それぞれ増加し、法人税等調整額（借方）が122百万円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 短期借入金40百万円、1年内返済予定の長期借入金440百万円及び長期借入金1,140百万円に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	2,022百万円
土地	1,688百万円
差入保証金	132百万円

(2) 差入保証金のうち198百万円は割賦販売法に基づく供託金であります。

(3) 定期預金のうち5百万円を宝くじ販売等の担保に供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 95,348百万円

3. 国庫補助金等の圧縮記帳累計額……………1,004百万円
4. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。
- (1)再評価の方法
再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号並びに第4号に定める路線価、固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。
- (2)再評価を行った年月日
平成14年2月28日及び平成14年3月31日
- (3)「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額……………△822百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、当期において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

会社名	資産グループ名	用途	種類	場所	減損損失
(株)阪急阪神百貨店	神戸阪急	店舗	建物及び構築物	神戸市中央区	1,287百万円
(株)阪食 他	東加賀屋店 他	店舗	建物及び構築物 車輛及び器具備品 その他	大阪市住之江区 他	269百万円

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準における資産のグルーピング方法として、店舗等については継続して収支を把握している単位で、遊休資産及び売却予定資産については、当該資産単独で区分する方法を採用しております。

(株)阪急阪神百貨店については、神戸阪急(平成24年3月11日に閉店)の原状回復費用(資産除去債務)が見積可能となったことにより当該費用を資産計上した額について、減損損失を認識いたしました。また、(株)阪食 他については競合環境の激化に伴い、収益環境が厳しい一部店舗について、減損損失を認識いたしました。

回収可能価額は使用価値を使用し、割引率は5%であります。

この結果、グループ合計で1,557百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、このうち(株)阪急阪神百貨店に係る減損損失は、特別損失の店舗閉鎖損失に含めて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当期末の発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	206,740,777株	—	—	206,740,777株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	450,757株	32,870,874株	20,750,000株	12,571,631株

(注)1. 当期増加株式数のうち32,860,596株は、阪急阪神百貨店共栄会からの無償譲受であり、10,278株は単元未満株式の買取りであります。

2. 当期減少株式数のうち20,000,000株は、募集による処分であり、750,000株はオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当による処分であります。

3. 新株予約権に関する事項

当期末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式	646,000株
(内訳)	
ストックオプションとしての2009年3月発行新株予約権	92,000株
ストックオプションとしての2010年3月発行新株予約権	161,000株
ストックオプションとしての2011年3月発行新株予約権	194,000株
ストックオプションとしての2012年2月発行新株予約権	199,000株

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月12日取締役会	普通株式	1,289	6.25	平成23年3月31日	平成23年6月2日
平成23年 10月27日取締役会	普通株式	1,083	6.25	平成23年9月30日	平成23年11月30日
計		2,373			

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成24年5月10日開催の取締役会にて、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する予定であります。

①配当金の総額	1,213百万円
②1株当たり配当額	6.25円
③基準日	平成24年3月31日
④効力発生日	平成24年6月1日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの金融商品に対する取組方針としては、設備投資計画に基づき、主に銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしており、投機的な取引は行っておりません。なお、当期末において、当社グループではデリバティブ取引を行っておりません。

リスク管理体制については、連結子会社である㈱阪急阪神百貨店では、販売管理要領に従い、営業債権である受取手形及び売掛金について、営業各部門の所属長が、経理室経理業務部と協力して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、当社及びその他の連結子会社についても同様の管理を実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	17,823	17,823	—
(2)受取手形及び売掛金 貸倒引当金	19,979 △40		—
	19,939	19,939	—
(3)未収入金 貸倒引当金	2,545 △1		—
	2,543	2,543	—
(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	58,408	58,408	—
資産計	98,714	98,714	—
(1)買掛金	32,444	32,444	—
(2)未払金	8,114	8,114	—
(3)長期借入金※	42,208	42,355	146
負債計	82,767	82,914	146

※1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金及び(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券については取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1)買掛金及び(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注)2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	6,099
差 入 保 証 金	57,372
長期預り保証金	5,870

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	861円78銭
2. 1株当たり当期純利益	5円74銭

その他の注記 企業結合に関する注記

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社エブリデイ・ドット・コム (現 株式会社阪急オレンジライフ、平成23年8月1日付で名称変更)
事業の内容	個別宅配事業、宅配プラットフォーム事業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループとして東京、関西、福岡において個別宅配事業を展開するとともに、全国的に宅配事業への参入希望者を募り、株式会社エブリデイ・ドット・コムの持つプラットフォームシステムを提供することにより、事業拡大を目指すため。

③ 企業結合日

平成23年4月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社エブリデイ・ドット・コム
なお、平成23年8月1日付で株式会社阪急オレンジライフに名称変更しております。

⑥ 取得した議決権比率

企業結合前に所有していた議決権比率	22.37%
企業結合日に追加取得した議決権比率	70.34%
取得後の議決権比率	92.71%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式会社エブリデイ・ドット・コムの株式を取得したため、当社が取得企業となりました。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に所有していた株式会社エブリデイ・ドット・コムの普通株式の時価	448百万円
企業結合日に追加取得した株式会社エブリデイ・ドット・コムの普通株式の時価	1,409百万円
取得に直接要した費用	11百万円
被取得企業の取得原価	1,869百万円

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益	260百万円
-----------	--------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①発生したのれん金額 …………… 1,367百万円

②発生原因

株式会社エブリデイ・ドット・コム の個別宅配事業及びプラットフォーム事業がもたらす超過収益力であります。

③償却方法及び償却期間

個別宅配事業に係るもの …………… 20年間にわたる均等償却

プラットフォーム事業に係るもの …………… 10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 …………… 1,215百万円

固定資産 …………… 1,093百万円

資産合計 …………… 2,308百万円

流動負債 …………… 735百万円

固定負債 …………… 208百万円

負債合計 …………… 943百万円

2. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 …………… 株式会社家族亭

事業の内容 …………… 外食事業

②企業結合を行った主な理由

当社グループの関西商圏におけるマーケットシェアのさらなる拡大を実施するために顧客の「食」における選択肢として「外食」を追加することが有効であると認識したため。

③企業結合日

平成23年9月30日

④企業結合の法的形式

株式の公開買付けによる株式の取得

⑤結合後企業の名称

株式会社家族亭

⑥取得した議決権比率

企業結合前に所有していた議決権比率 …………… 0.05%

企業結合日に追加取得した議決権比率 …………… 73.39%

取得後の議決権比率 …………… 73.44%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、公開買付けにより、株式会社家族亭の株式を取得したため、当社が取得企業となりました。

連結注記表

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間	
平成23年10月1日から平成24年3月31日まで	
(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳	
企業結合直前に所有していた株式会社家族亭の普通株式の時価	2百万円
企業結合日に追加取得した株式会社家族亭の普通株式の時価	3,870百万円
取得に直接要した費用	59百万円
被取得企業の取得原価	3,932百万円
(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間	
①発生したのれん	
のれん	692百万円
②発生原因	
株式会社家族亭の外食事業がもたらす超過収益力であります。	
③償却方法及び償却期間	
のれん 15年間にわたる均等償却	
(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳	
流動資産	1,355百万円
固定資産	5,203百万円
資産合計	6,558百万円
流動負債	1,663百万円
固定負債	1,313百万円
負債合計	2,977百万円
(6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額、種類別の内訳、償却方法及び償却期間	
①無形固定資産に配分された金額	1,302百万円
②種類別の内訳	
商標権	1,302百万円
③償却方法及び償却期間	
商標権 20年間にわたる均等償却	

貸借対照表 (平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	233,616	(負債の部)	75,772
流 動 資 産	20,958	流 動 負 債	33,784
現金及び預金	11,253	未 払 金	1,264
前 払 費 用	31	未 払 費 用	78
繰 延 税 金 資 産	688	未 払 法 人 税 等	30
短 期 貸 付 金	7,898	預 り 金	32,320
そ の 他	1,086	賞 与 引 当 金	62
固 定 資 産	212,658	役 員 賞 与 引 当 金	27
有 形 固 定 資 産	31,222	そ の 他	0
建 物 及 び 構 築 物	7,489	固 定 負 債	41,988
車 輛 及 び 器 具 備 品	1,286	長 期 借 入 金	40,000
土 地	22,440	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	310
建 設 仮 勘 定	5	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	821
無 形 固 定 資 産	4,194	長 期 未 払 金	205
ソ フ ト ウ ェ ア	4,129	長 期 預 り 保 証 金	650
施 設 利 用 権	34		
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	30	(純資産の部)	157,843
投 資 そ の 他 の 資 産	177,241	株 主 資 本	150,533
投 資 有 価 証 券	53,193	資 本 金	17,796
関 係 会 社 株 式	111,835	資 本 剰 余 金	48,257
長 期 貸 付 金	10,819	資 本 準 備 金	37,172
差 入 保 証 金	1,254	そ の 他 資 本 剰 余 金	11,085
長 期 前 払 費 用	0	利 益 剰 余 金	84,597
繰 延 税 金 資 産	136	利 益 準 備 金	4,429
そ の 他	2	そ の 他 利 益 剰 余 金	80,168
		固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	4,659
		別 途 積 立 金	44,054
		繰 越 利 益 剰 余 金	31,454
		自 己 株 式	△ 118
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	6,969
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,408
		土 地 再 評 価 差 額 金	560
		新 株 予 約 権	341
合 計	233,616	合 計	233,616

損益計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
受 取 配 当 金 収 入	481	
グ ル ー プ 運 営 負 担 金 収 入	569	
シ ス テ ム 使 用 料 収 入	3,721	
不 動 産 賃 貸 料	3,293	8,065
営 業 費 用		6,237
営 業 利 益		1,828
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	235	
受 取 配 当 金	820	
そ の 他	101	1,156
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	823	
そ の 他	123	947
経 常 利 益		2,038
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	48	48
特 別 損 失		
関 係 会 社 投 資 等 損 失	605	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	202	
固 定 資 産 除 却 損	27	835
税 引 前 当 期 純 利 益		1,250
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5
法 人 税 等 調 整 額		889
当 期 純 利 益		356

株主資本等変動計算書 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	利益剰余金				自 己 株 式	株 主 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	17,796	37,172	—	37,172	4,429	4,392	44,054	33,739	86,614	△ 307	141,276
当期変動額											
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△ 2,373	△ 2,373	—	△ 2,373
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	356	356	—	356
自己株式の取得・処分	—	—	11,085	11,085	—	—	—	—	—	188	11,273
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△ 47	—	47	—	—	—
税率変更による固定資産圧縮積立金の増加	—	—	—	—	—	314	—	△ 314	—	—	—
税率変更による土地再評価差額金の増加	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	11,085	11,085	—	267	—	△ 2,284	△ 2,017	188	9,256
当期末残高	17,796	37,172	11,085	48,257	4,429	4,659	44,054	31,454	84,597	△ 118	150,533

	評価・換算差額等			新 株 純 資 産 予 約 権 合 計	
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 合 計		
当期首残高	259	522	781	232	142,290
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 2,373
当期純利益	—	—	—	—	356
自己株式の取得・処分	—	—	—	—	11,273
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—
税率変更による固定資産圧縮積立金の増加	—	—	—	—	—
税率変更による土地再評価差額金の増加	—	38	38	—	38
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,149	—	6,149	109	6,258
当期変動額合計	6,149	38	6,187	109	15,553
当期末残高	6,408	560	6,969	341	157,843

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

リース資産以外の 主として定率法

有形固定資産 なお、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)につきましては、定額法を採用いたしております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

無形固定資産

定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、出資額の範囲内で引当てしております。

この引当金は、関係会社株式に対する評価性引当金であり、貸借対照表においては、関係会社株式と相殺して表示しております。

なお、当該金額は132百万円であります。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、当該損失に対する当社負担見込額を計上しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

6. 追加情報

「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」の適用
当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 14,895百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| 関係会社の金融機関からの借入金に対する保証債務 | 589百万円 |
| 関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証債務 | 1,139百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 8,381百万円 |
| 短期金銭債務 | 32,450百万円 |
| 長期金銭債権 | 10,926百万円 |
| 4. 国庫補助金等の圧縮記帳累計額 | 798百万円 |
| 5. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額から再評価に係る繰延税金負債の金額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 | |
| (1) 再評価の方法 | |
| 再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。 | |
| (2) 再評価を行った年月日 | |
| 平成14年2月28日 | |
| (3) 「土地の再評価に関する法律」第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | △ 277百万円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	6,453百万円
営業費用	600百万円
営業取引以外の取引による取引高	982百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	450,757株	32,870,874株	20,750,000株	12,571,631株

- (注)1. 当期増加株式数のうち32,860,596株は、阪急阪神百貨店共栄会からの無償譲受であり、10,278株は単元未満株式の買取りであります。
2. 当期減少株式数のうち20,000,000株は、募集による処分であり、750,000株はオーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当による処分であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産		繰延税金負債	
会社分割に伴う子会社株式	10,085百万円	退職給付信託資産(株式)の返還に伴う	
繰越欠損金	581百万円	投資有価証券評価益	△4,085百万円
関係会社投資等損失引当金	339百万円	固定資産圧縮積立金	△2,581百万円
その他	1,427百万円	その他有価証券評価差額金	△3,543百万円
繰延税金資産 小計	12,434百万円	その他	△6百万円
評価性引当額	△1,392百万円	繰延税金負債 合計	△10,216百万円
繰延税金資産 合計	11,041百万円	繰延税金資産の純額	824百万円

2. 税効果会計に使用する法定実効税率の変更

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、平成24年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、従来の40.0%から38.0%に変更しております。また、平成27年4月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異等について、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、40.0%から35.6%に変更しております。

この変更により、流動資産の繰延税金資産が36百万円、固定資産の繰延税金資産が20百万円、再評価に係る繰延税金負債が38百万円それぞれ減少し、土地評価差額金が38百万円、その他有価証券評価差額金が437百万円それぞれ増加し、法人税等調整額(借方)が494百万円増加しております。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 811円16銭
2. 1株当たり当期純利益 1円93銭

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属性	名称	議決権等所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	(株)阪急阪神百貨店	(所有) 直接100%	役員の兼任	資金の貸付	—	短期貸付金	758
				利息の受取	81	—	—
				システム使用料 の受取	2,924	その他の流動資産 (未収入金)	283
				グループ運営負担金 の受取	442	その他の流動資産 (未収入金)	84
				不動産賃貸料 の受取	1,698	—	—
	(株)阪食	(所有) 直接100%	役員の兼任	資金の貸付	—	短期貸付金	1,015
				利息の受取	5	—	—
				銀行借入等に 対する債務保証	1,728	—	—
	(株)大井開発	(所有) 直接100%	役員の兼任	資金の貸付	—	短期貸付金	860
				利息の受取	82	—	—
	(株)阪急友の会	(所有) 直接100%	—	余剰資金の預り	—	預り金	18,024
				利息の支払	284	—	—
	(株)阪神みどり会	(所有) 間接100%	役員の兼任	余剰資金の預り	—	預り金	5,441
				利息の支払	86	—	—
主要株主	阪急阪神百貨店 共栄会	(被所有) 直接16.03%	なし	自己株式 (32,860,596株) の無償譲受	—	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 資金の貸付、余剰資金の預りについての利率は、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2. 賃貸料については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

3. 債務保証についての保証料の受取は行っておりません。

4. 当社は平成23年6月30日に阪急阪神百貨店共栄会より同会所有の当社株式全部を無償で譲り受け、同会は当社の関連当事者ではなくなりました。なお、議決権等の所有割合については、関連当事者でなくなる前の割合を記載しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月5日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河崎 雄亮 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年5月5日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新田 東平 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 脇田 勝裕 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河崎 雄亮 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、主要な子会社の実地調査に「くわえ子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年5月9日

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社 監査役会

常勤監査役 小 西 敏 允[Ⓔ]

社外監査役 高 井 英 幸[Ⓔ]

社外監査役 中 川 剛[Ⓔ]

社外監査役 高 村 順 久[Ⓔ]

以 上

A series of 20 horizontal dotted lines spanning the width of the page, intended for writing or drawing.

